

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、上越新幹線・信越本線などの停車駅であるJR長岡駅の周縁部を中心に形成されており、市内全域に放射状に広がっているバス交通など、公共交通の結節点として高い利便性を兼ね備えた重要な役割を果たしている区域である。

このような状況の中、第1期計画で整備されたアオーレ長岡を始め、JR長岡駅の東西を結ぶ自由通路の延伸や大手スカイデッキの整備等に取り組んだことにより、誰もが利用しやすいバリアフリー環境を整えるとともに、公共交通の結節機能の強化を進めてきた。また、バス交通への市民ニーズに細やかに対応するため、JR長岡駅を起終点とする市街地循環バスの運行とその拡大に取り組んできた。

しかしながら、依然として市民の移動手段は自家用車の利用が高く、中心市街地に来街する約7割が車を利用している状況にあり、公共交通機関のJR長岡駅の乗降客数は横ばいに推移するものの、市内主要バス路線の利用者数は減少傾向にある。

(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

- 公共交通機関は、高齢者や学生など自動車を運転しない市民にとって日常生活に不可欠な移動手段であるとともに、低炭素まちづくりの実現においても有効な手段である。
- 来街交通手段として自動車利用のニーズが非常に高いことを鑑み、当面は、自動車を含めた誰にでもやさしく便利な交通環境の創出を目指しつつも、将来的な公共交通への利用転換を見据えた取り組みが必要である。
- 通勤、通学、買い物、各種イベントへの参加など、それぞれのライフスタイルに合わせた使い勝手の良い移動手段が選択できるように、中心市街地への総合的なアクセス性の向上を図ることが必要である。
- 安全・安心で快適な歩行環境を整備するため、歩道内での歩行者と自転車の分離をし、自転車道を新たに車道内に設置するなどの対策を講じる必要がある。
- 中心市街地と周辺地域（合併地域を含む）を結ぶ重要な交通インフラとして、循環バスやノンステップバスなど、高齢者などの交通弱者に使い勝手の良い環境を整備する。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況について毎年度確認を行い、状況に応じて事業の進捗のための措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 市街地循環バス運行等改善事業</p> <p>●内容 市民が利用しやすい路線バス体系の構築を進めるため、南循環線バス運行の社会実験を行う。</p> <p>●実施時期 平成 23 年度～27 年度</p>	長岡市	<p>市民が利用しやすい路線バス体系の構築を進めるため、南循環線バス運行等の社会実験を行う。</p> <p>中心市街地への来街者の利便性の向上及び中心市街地の居住環境の向上に資する本事業は、まちに来る人やまちに住む人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等と一体の効果促進事業）</p> <p>●実施時期 平成 23 年度～27 年度</p>	
<p>●事業名 市街地駐車場料金低廉化事業</p> <p>●内容 中心市街地への利便性を高めるため、駐車場料金低廉化等の社会実験を行う。</p> <p>●実施時期 平成 27 年度～28 年度</p>	長岡市	<p>駐車場料金低廉化等の社会実験を行うことにより、中心市街地への利便性を高める。</p> <p>中心市街地への来街者の利便性の向上及び中心市街地の居住環境の向上に資する本事業は、まちに来る人やまちに住む人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等と一体の効果促進事業）</p> <p>●実施時期 平成 27 年度～28 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 自転車利用環境等整備</p>	長岡市	<p>自転車ネットワーク計画を策定するとともに、自転車利用環境</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付</p>	

<p>事業（再掲）</p> <p>●内容 中心市街地への来街者の利便性向上を図るため、自転車ネットワーク計画を策定するとともに、自転車利用環境の改善を図る。</p> <p>●実施時期 平成 26 年度～30 年度</p>		<p>を改善することにより、中心市街地への来街者の利便性向上を図る。</p> <p>来街者の中心市街地へのアクセス及び中心市街地の居住環境の向上に資する本事業は、まちに来る人やまちに住む人、まちを使う人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>金（道路事業）</p> <p>●実施時期 平成 27 年度～30 年度</p>	
--	--	--	--	--

（3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 ノンステップバス等導入事業</p> <p>●内容 高齢者や障がい者など、誰もが利用しやすい交通環境を整備するため、バス事業者に対し低床バス改造費の一部を補助する。</p> <p>●実施時期 平成 26 年度～30 年度</p>	越後交通（株）、長岡市	<p>高齢者や障がい者など、誰もが利用しやすい交通環境を整備するため、バス事業者に対し低床バス改造費の一部を補助する。</p> <p>バスの利用促進に資する本事業は、まちに来る人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 公共交通移動円滑化設備整備補助金</p> <p>●実施時期 平成 26 年度～30 年度</p>	
<p>●事業名 自転車利用環境等整備事業（再掲）</p> <p>●内容 中心市街地への来街者の利便性向上を図るため、自転車ネットワーク計画を策定するとともに、自転車利用環境の改善を図る。</p> <p>●実施時期 平成 26 年度～30 年度</p>	長岡市	<p>自転車ネットワーク計画を策定するとともに、自転車利用環境を改善することにより、中心市街地への来街者の利便性向上を図る。</p> <p>来街者の中心市街地へのアクセス及び中心市街地の居住環境の向上に資する本事業は、まちに来る人やまちに住む人、まちを使う人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等と一体の効果促進事業）</p> <p>●実施時期 平成 26 年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 観光レンタサイクル運営事業</p> <p>●内容 観光客を対象とした中心市街地内の手軽な移動手段として、レンタサイクル事業を実施する。</p> <p>●実施時期 平成 26 年度～</p>	<p>(一社)長岡観光コンベンション協会</p>	<p>長岡を訪れた観光客を対象に中心市街地内の手軽な移動手段として、レンタサイクル事業を実施する。</p> <p>観光の活性化、回遊性の創出による賑わいづくりに寄与することから、まちに来る人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 基幹病院バス乗入検討調査事業</p> <p>●内容 基幹病院のまちなかから郊外への移転に伴い、新たなバス路線の構築のため社会実験及び分析調査を行う。</p> <p>●実施時期 平成 28 年度～32 年度</p>	<p>長岡市</p>	<p>基幹病院のまちなかから郊外への移転に伴い、新たなバス路線の構築のため社会実験及び分析調査を行う。</p> <p>中心市街地への来街者の利便性の向上及び中心市街地の居住環境の向上に資する本事業は、まちに来る人やまちに住む人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

◆ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

